

## 平成 28 年度 人事行政の運営等の状況の公表

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況 (平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日)

職 種	H28.4.1 現在	期間内の 退職者	期間内の 採用者	H29.4.1 現在
医師	124 人	33 人	32 人	123 人
看護師・准看護師	684 人	50 人	55 人	689 人
医療技術職	194 人	11 人	15 人	198 人
事務職	78 人	11 人	8 人	75 人
技能労務職	49 人	6 人	2 人	45 人
合 計	1,129 人	111 人	112 人	1,130 人

※再任用職員を含みます。

(2)事由別退職者数 (平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日)

定年退職	普通退職	免職	失職	合計
19 人	92 人	0 人	0 人	111 人

※普通退職には、勸奨退職を含みます。

(3)年齢別職員構成の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	～23 歳	24～27 歳	28～31 歳	32～35 歳	36～39 歳	40～43 歳
医師		7 人	21 人	21 人	20 人	8 人
看護師・准看護師	81 人	73 人	67 人	75 人	83 人	93 人
医療技術職	10 人	19 人	29 人	30 人	32 人	17 人
事務職		9 人	9 人	10 人	8 人	9 人
技能労務職					3 人	2 人
合 計	91 人	108 人	126 人	136 人	146 人	129 人

区 分	44～47 歳	48～51 歳	52～55 歳	56～59 歳	60 歳～	計
医師	12 人	7 人	11 人	7 人	9 人	123 人
看護師・准看護師	74 人	58 人	52 人	25 人	8 人	689 人
医療技術職	13 人	12 人	17 人	17 人	2 人	198 人
事務職	5 人	4 人	3 人	14 人	4 人	75 人
技能労務職	8 人	12 人	8 人	10 人	2 人	45 人
合 計	112 人	93 人	91 人	73 人	25 人	1,130 人

※特別職(管理者)1名は含みません。

## 2. 職員の人事評価の状況

適正な勤務状況を把握するとともに、人材育成とモチベーション及び業績の向上を図ることを目的として、職務遂行の過程において発揮された職員の能力について意見・対話する能力評価（人事マネジメント）と、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度等により業務上の業績について意見・対話する業績評価（業務マネジメント）の両面から実施しております。

## 3. 職員の給与の状況

### ◎総括

(1)人件費の状況（決算） 税抜

区 分	支出額A	人件費B	人件費比率(B/A)
平成 28 年度	21,319,904 千円	10,968,653 千円	51.4%

(2)職員給与の状況（決算） 税抜

区 分	職員数A	給 与 費				1人当りの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
平成 28 年度	1,116 人	4,089,797 千円	1,420,585 千円	1,563,587 千円	7,073,969 千円	6,339 千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※特別職1人(管理者)は含みません。

### ◎職員の平均給料の月額、初任給などの状況

(1)職員の平均年齢及び平均給料の月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均給料の月額	平均年齢
医師	451,441 円	41.3 歳
看護師・准看護師	295,608 円	38.3 歳
医療技術職	304,649 円	39.2 歳
事務職	304,690 円	42.4 歳
技能労務職	346,576 円	51.0 歳

※「平均給料の月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員（一般職の職員で派遣職員を除く。）の基本給の平均です。（各種手当は含みません。）

(2)職員の初任給の状況(平成29年4月1日)

区分		公立豊岡病院組合	国
事務職	大学卒	188,400円	178,200円
医師	大学6卒	293,700円	245,200円
看護師	大学卒	216,400円	208,000円
	短大3卒	210,800円	195,900円
	短大2卒	205,200円	187,600円
医療技術職	大学6卒	230,300円	206,800円
	大学卒	206,800円	184,400円
	短大3卒	189,800円	173,200円
	短大2卒	176,900円	162,200円
技能職	18歳	149,400円	143,500円

(3)職員の級別分布の状況(平成29年4月1日)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
医師	職員数	17人	41人	27人	38人				123人
	構成比	13.8%	33.3%	22.0%	30.9%				100%
看護師・ 准看護師	職員数	人	173人	446人	69人	1人			689人
	構成比	%	25.1%	64.7%	10.0%	0.1%			100%
医療技術職	職員数	2人	32人	39人	35人	85人	5人	人	198人
	構成比	1.0%	16.2%	19.7%	17.7%	42.9%	2.5%	%	100%
事務職	職員数	1人	10人	14人	31人	12人	4人	3人	75人
	構成比	1.3%	13.3%	18.7%	41.3%	16.0%	5.3%	4.0%	100%
技能労務職	職員数	人	45人						45人
	構成比	%	100%						100%

※特別職1名、指定職給料表適用者1名を除く 1,130名

※構成比(%)は区分ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(4)ラスパイレス指数(事務職)の状況

平成28年4月1日
96.0

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

◎職員手当の状況(平成28年度の状況)

(1)期末手当、勤勉手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.6月分	1.7月分	2.6月分	1.7月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算あり		職制上の段階、職務の級等による加算あり	

(2)退職手当(平成29年4月1日現在)

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 2~20%加算		定年前早期退職の特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額	8,962,227円		-	

※1人当たり平均支給額は、平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)に退職した職員に支給した平均額です。

(3)特殊勤務手当

区 分	実績
支給実績(平成28年度決算)	767,530千円
支給職員1人当たりの平均支給月額(平成28年4月実績)	72,155円
職員全体に占める支給職員の割合(平成28年4月実績)	71.1%
手当の種類(手当数)	13

○特殊勤務手当の内容

手当の名称	支給単価等
医師・歯科医師手当	月額350,000円以下の範囲内
解剖作業従事手当	勤務1日につき1,400円を超えない範囲内
危険業務従事手当	勤務1回につき日額150円を超えない範囲内
他病院等診療等応援業務従事手当	勤務1回につき15,000円を超えない範囲内
深夜看護従事手当	勤務1回につき6,800円を超えない範囲内
勤務時間外待機手当	勤務1回につき4,500円を超えない範囲内
勤務時間外救急医療業務呼出し手当	一つの呼出し期間中において、呼出し回数にかかわらず1,620円を超えない範囲内
人工透析業務従事手当	勤務1回につき11,500円を超えない範囲内

救急病院当直業務手当	救急病院の当直 1 回につき 15,000 円を超えない範囲内
航空手当	1 時間以内の業務に従事した勤務 1 回につき 1,900 円
特別診療手当	勤務 1 時間につき 3,000 円を超えない範囲内
兵庫県派遣医師手当	免許取得 6 年目未満の医師に対し月額 20,000 円以内
早朝勤務手当	勤務 1 回につき日額 250 円を超えない範囲内

(4)時間外手当

区 分	平成 28 年度
支給実績	399,115 千円
職員 1 人当りの平均支給額(年額)	357,791 円

(5)その他主な手当

手当名	内容及び支給単価	国
地域手当	医師及び歯科医師のみ 16% その他の職員は支給対象外	医師及び歯科医師については 16% その他の職員は人事院規則の定めるところによる
扶養手当	国と同じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 10,000 円</li> <li>・子 8,000 円</li> <li>・父母等 6,500 円</li> <li>・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子は 5,000 円加算</li> </ul>
住居手当	国と同じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家＝家賃に応じて 27,000 円を限度に支給(家賃 12,000 円を超える場合に限る)</li> <li>・自宅＝なし</li> </ul>
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用の場合＝国と同じ</li> <li>・自動車等利用の場合＝通勤距離に応じて 4,200 円から 37,700 円を支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用の場合＝運賃相当額が 55,000 円以下は運賃相当額</li> <li>・自動車等利用の場合＝通勤距離に応じて 2,000 円から 24,500 円を支給</li> </ul>
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 給料の月額額の 8%～25%	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 特別調整額表に定める額(俸給月額額の 25%を超えない範囲)

◎常勤特別職の報酬等の状況

(1)給料、期末手当の状況(平成29年4月1日現在)

	管理者	副管理者	管理者	副管理者
			医師である者が医療業務に従事する場合	
給料月額	765,000 円	663,000 円	965,000 円	895,000 円
期末手当	4.3 月分 (6 月期 2.075 月分、12 月期 2.225 月分)		3.25 月分 (6 月期 1.55 月分、12 月期 1.70 月分)	

(2)退職手当の状況(平成29年4月1日現在)

区分	算定方式	支給時期
管理者	給料月額×528/100×在職期間(年)	任期毎
副管理者	給料月額×324/100×在職期間(年)	任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成29年4月1日現在)

(1)勤務時間	月曜日から金曜日まで 週 38.75 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(7.75 時間)	
(2)休憩時間	午後 0 時 00 分～午後 1 時 00 分	
(3)週休日	土曜日・日曜日	
(4)休日	①国民の休日②年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日) ③国の行事の行われる日で別に定める日	
(5)休暇等	① 年次休暇 (有給)	1 暦年につき 20 日 (採用された年は、その採用の月により 2 日から 20 日)
	② 病気休暇 (有給)	公務上の負傷又は病気の場合 →その療養に必要と認める期間
		結核性疾患又は精神障害の場合 →2 年の範囲内において、その療養に必要と認める期間
		その他の負傷又は病気の場合 →120 日の範囲内において、その療養に必要と認める期間
	③特別休暇 (有給) ※下記の表を参照	
	④介護休暇 (取得時間分減額)	
⑤育児休業 (無給)		
⑥育児部分休業 (取得時間分減額)		

※(1)から(4)までは非交代勤務の場合

○主な特別休暇の概要

区分(通称)	内 容
結婚休暇	連続する 5 日以内で必要と認める期間
産前、産後休暇	出産予定日 8 週間(多胎妊娠 14 週間)前の日から産後 8 週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後 1 年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠 7 ヶ月(1 ヶ月は 28 日)まで 4 週間に 1 回

	②妊娠8ヶ月から9ヶ月まで 2週間に1回 ③妊娠10ヶ月から分娩まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることができる時間は、それぞれ1日の正規の勤務時間の範囲内で半日又は1日
配偶者の出産	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる場合の育児時間1日に2回各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 1回について2日以内で必要とする期間
夏季休暇	6月から9月までの間に5日
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合、規則に定める期間内に3日
ボランティア休暇	1暦年において5日以内
子の看護休暇	1暦年において5日以内(子が2人以上の場合にあつては、10日)
短期介護休暇	1暦年において5日以内(要介護者が2人以上の場合にあつては、10日)
忌引休暇	続柄によって連続する7日以内

## 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成28年度)

区分	件数
免職	0件
休職	7件
降任	0件
降給	0件

(2)懲戒処分者数(平成28年度)

区分	件数
免職	0件
停職	2件
減給	0件
戒告	0件

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

※懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における法律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

## 6. 職員の服務の状況

(1)休暇等の取得状況

休暇等	平成28年度
年次休暇	年平均5.72日
病気休暇	127人
介護休暇	2人
育児休業	32人
育児部分休業	11人

※育児休業は平成28年度中の新規申請分

※年次有給休暇は、平成28年中の取得日数

## 7. 職員の研修の状況

### (1)主な内部研修

研 修 名	対象職員
新人職員研修、新人職員接遇研修	新入職員
接遇リーダー研修	全職種接遇リーダー職員
看護研究指導者育成研修	看護師
主任看護師研修	看護師
看護師長・副看護師長研修	看護師
マネジメントセミナー	事務職員

※この他にも、各組合立病院や各職場にて研修会を実施している。

## 8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1)職員の健康診断の状況

区 分	期 日	受診機関	健診内容
定期健康診断	7月11日 ～8月1日	公益財団法人 兵庫県健康財 団	診察・身長・体重・視力・腹囲・心電図・尿検査・血圧・ 血液・胃部XP・聴力・眼底・胸部X線・前立腺がん検 診・大腸がん検診

### (2)公務災害の発生状況

区 分	件 数
公務上の災害	10件
通勤による災害	0件

### (3)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成27年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

### (4)不利益処分に関する不服申立ての状況（平成27年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件



**9. 職員の競争試験及び選考の状況** (平成28年4月～平成29年3月実施分)

職 種	申込者数	受験者数 (a)	合格者数 (b)	合格率 (b)/(a)
事務職員	31人	31人	3人	9.7%
助産師・看護師	67人	66人	48人	72.7%
薬剤師	3人	3人	2人	66.7%
理学療法士	5人	5人	3人	60.0%
作業療法士	5人	5人	1人	20.0%
診療放射線技師	6人	6人	3人	50.0%
臨床検査技師	5人	5人	2人	40.0%
視能訓練士	4人	4人	1人	25.0%
医療社会事業士	6人	6人	0人	0.0%
言語聴覚士	4人	4人	1人	25.0%